

# ◆ソフト対策の必須選択事項が変更になりました。

防災マニュアルの策定＋年1回以上の防災訓練の実施もしくは安否確認方法の構築のどちらか1つ以上の選択となります。  
各訓練は同時に実施/別で実施どちらも可能です。



※基本的にソフト対策の実施で登録となりますが、旧制度から引き続きハード対策（非常用電源）でも登録は可能です

## ◆登録表示の改正を行いました。

以下の内容に変更になりました。

### ★1 ソフト対策の登録※

(防災マニュアルの策定＋防災訓練の実施  
または安否確認方法の構築)

※ハード対策（非常用電源）の登録のみでも取得は可能

### ★2～★5 ソフト対策に加え以下のハード対策

- ・非常用電源
- ・エレベーターの閉じ込め防止対策  
リスタート運転機能
- ・エレベーターの早期復旧対策  
自動診断・仮復旧運転機能の設置
- ・防災備蓄資器材の確保  
防災備蓄資器材＋備蓄倉庫（スペース）

ハード対策1つ実施ごとに★加算



ステッカーのイメージ  
(最高ランク)

※ステッカーデザインは  
イメージです

登録ステッカーの下部に登録要件に応じた記述が表示され  
実施した内容部分に色が付きます